

日本を仲裁地とする国際仲裁の
拡大のために

仲裁地としての 日本の魅力

共催：



JCAA
日本商事仲裁協会

JIDRC

MOJ 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

2021年5月31日

14:00-15:30 (JST)

13:00-14:30 (SGT)

参加登録： Zoom によるウェビナーの参加登録は[こちら](#)。
(ご登録後、ウェビナー参加に関する確認メールが届きます。)



言語： 日本語・英語 (日⇄英の同時通訳つき)

国際仲裁の活性化に向けての政府の取組方針も踏まえ、国際仲裁事案の増加に向かって努力をしているところですが、国際ビジネス紛争に係る仲裁事件で、我が国を仲裁地とするものの案件数は、現状低水準のままです。

かかる現状を打開していくためには、日本が仲裁地としての機能において諸外国と遜色ないことを海外にアピールすることを通じて、日本企業あるいは日系企業と外国企業間の仲裁のみならず、外国企業間の仲裁をも視野に入れて国際仲裁案件を増やしていく必要があると認識しており、このためには、国内企業の利用拡大に注力することに加え、外国企業間の案件拡大への積極的なPRが重要であると認識しております。

そのための第一歩として、日系企業や外国企業の事業拠点、そして東南アジア地域の統括業務を行う事業所が多く、それら企業をサポートする法律関係者の層も厚いシンガポールを主な対象国としたオンライン・シンポジウムの開催を下記のとおり企画いたしました。

*本シンポジウムは新型コロナの対策のため、オンラインで開催します。

問い合わせ先：webinar@jcaa.or.jp

後援団体：



公益社団法人
関西経済連合会



Keidanren
Policy & Action



プログラム

時間(JST)	内容	スピーカー・パネリスト
14:00-14:02	主催者挨拶	板東一彦 (JCAA理事長)
14:02-14:07	ショートメッセージ	小野田紀美 (法務大臣政務官)
14:07-14:17	国際仲裁活性化に向けた日本政府の取り組み • 国際仲裁活性化に向けた日本政府の方針及びこれに関連する法的整備（外弁法改正、仲裁法改正、今後の改正）を含めた施策の紹介、今後の方針など。	神吉康二 (法務省大臣官房国際課課付)
14:17-14:32	仲裁地としての日本の魅力 • 仲裁（法）にフレンドリーな日本の裁判手続き・判例（仲裁判断の維持、執行等） • 虎ノ門、大阪の充実した審問施設、通信環境、日本の地理的、アメニティーの魅力等	小原淳見
14:32-14:47	JCAAの仲裁 • 仲裁規則の特徴、仲裁人データベースとリスト、実績（内外当事者の割合、手続言語、仲裁人国籍、費用、時間等）	道垣内正人
14:47-14:52	IPBAメッセージ	Mr. Robert Rhoda (IPBA DRAC Co-Chair)
14:52-15:30	パネル・ディスカッション：“Japan as a Destination for Arbitration: Myths, Reality and the Near Future” テーマ： • 日本での仲裁の当事者・代理人としての経験 • 日本での仲裁の仲裁人としての経験 • 日本が仲裁地として選択されるための条件（疑問、課題、解決方法） • 意見交換	座長： 手塚裕之 パネリスト： Mr. Matthew Gearing QC Ms. Carita Wallgren-Lindholm Ms. Elaine Wong 道垣内正人





小原淳見

長島・大野・常松法律事務所、パートナー。国際仲裁、国際調停、内外の訴訟等、国際紛争の解決を主に担う。主要な仲裁機関の仲裁規則及びUNCITRALの仲裁規則に基づく仲裁において、仲裁人及び仲裁代理人を務める。ICC国際仲裁裁判所 副所長、LCIA元副所長、ICCA理事、JAA常務理事、ASA理事。



手塚裕之

西村あさひ法律事務所 仲裁・紛争グループ パートナー。国内外の様々な企業問題全般の解決に関与。公益社団法人日本仲裁人協会常務理事のほか、ICCおよびSIAC Court Member、Fellow of CI Arb、ICC Institute of World Business Law Council Memberを務める。



Matthew Gearing QC

Matthew Gearing QCは代表的な仲裁実務家の1人として広く知られており、特に2014年2月にはQueen's Counsel（イングランド&ウェールズ）に任命された。世界中の複雑で注目度の高い商事及び投資条約の仲裁案件を数多く手がけてきた。ICC、UNCITRAL、SIAC、HKIAC、KLRCA、SCC、LCIA、ICSIDの各規則のもとでの仲裁経験を有する。



Carita Wallgren-Lindholm

フィンランドのヘルシンキを拠点とする国際仲裁人。パリのICC仲裁ADR委員会の議長を務めている。SCC、ICC、FAI、LCIA、JCAA、DIA、PCA、ICSID、UNCITRAL、NAFTAを含む機関や規則のもとで商事及び投資紛争の仲裁人を務める。仲裁人としての活動の場は、ヨーロッパのみならず、米国ジョージア州アトランタ及びカリブ海の機関にも及んでいる。



Elaine Wong

Herbert Smith Freehillsのパートナー。シンガポール、東京、パリにおいて実務経験を有する。イギリスとシンガポールの弁護士資格を有しており、JCAA規則を含む主要な仲裁規則のもと、複雑な国際仲裁において企業を代理している。エネルギー、インフラ、テクノロジー、製造業の分野を特に専門とする。仲裁人も務める。



道垣内正人

早稲田大学法科大学院教授、東京大学名誉教授、日本商事仲裁協会（JCAA）仲裁・調停担当執行理事、国際私法学会理事長、T&K法律事務所シニアカウンセル。

